

令和4年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

監査第1081号
令和5年10月3日

志摩市長 橋爪政吉様

志摩市監査委員 中島郁弘

志摩市監査委員 井上幹夫

令和4年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度志摩市財産区会計の決算について志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

目 次

令和4年度志摩市財産区歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の場所	1
第4 審査の方法	1
第5 審査の結果	1
第6 収支の状況	2
第7 財産の状況	9
むすび	10

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「△」・・・マイナス（－）、減少、低下
 - 「－」・・・該当数値なし、算出不能なもの
 - 「0.0%」・・・0または単位未満のもの
 - 「皆増」・・・比率の対象となる該当数字がないもの又は「0」から増加したもの
 - 「皆減」・・・比率の対象となる該当数字がなくなったもの又は減少して「0」となったもの

令和4年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和4年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和5年8月1日 ～ 令和5年9月27日

3. 審査の場所

志摩市役所 監査委員事務局

4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、併せて関係職員から説明を聴取して実施した。

5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、おおむね適正に行われているものと認められた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

令和4年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 2,707,000 円に対し、歳入決算額が 2,706,565 円、歳出決算額が 2,093,462 円となり、歳入歳出差引額は 613,103 円となっている。

また、南張財産区は予算現額 2,012,000 円に対し、歳入決算額が 2,011,469 円、歳出決算額が 1,691,926 円となり、歳入歳出差引額は 319,543 円となっている。

塩屋財産区は予算現額 2,259,000 円に対し、歳入決算額が 2,256,270 円、歳出決算額が 2,019,833 円となり、歳入歳出差引額は 236,437 円となっている。

迫子財産区は予算現額 2,090,000 円に対し、歳入決算額が 2,044,478 円、歳出決算額が 1,888,719 円となり、歳入歳出差引額は 155,759 円となっている。

実質収支は、4財産区ともに黒字となっている。

決算状況は「別表1」のとおりである。

別表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差引額 (B) - (C)
浜 島	2,707,000	2,706,565	100.0	2,093,462	77.3	613,103
南 張	2,012,000	2,011,469	100.0	1,691,926	84.1	319,543
塩 屋	2,259,000	2,256,270	99.9	2,019,833	89.4	236,437
迫 子	2,090,000	2,044,478	97.8	1,888,719	90.4	155,759

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和4年度	2,707,000	5,999,565	2,706,565	0	3,293,000	100.0	45.1
令和3年度	1,364,000	4,657,929	1,364,929	0	3,293,000	100.1	29.3
差引増減	1,343,000	1,341,636	1,341,636	0	0	△ 0.1	15.8

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	440,096	16.2	439,590	32.2	506	0.1
2. 繰越金	513,469	19.0	313,339	23.0	200,130	63.9
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,753,000	64.8	612,000	44.8	1,141,000	186.4
歳入合計	2,706,565	100.0	1,364,929	100.0	1,341,636	98.3

浜島財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、浜島財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,707,000 円に対して、収入済額は 2,706,565 円で、収入率は 100.0%となっている。また、調定額 5,999,565 円に対する収入率は 45.1%で、収入済額は 1,341,636 円(98.3%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和4年度	2,012,000	2,011,469	2,011,469	0	0	100.0	100.0
令和3年度	2,572,000	2,571,566	2,571,566	0	0	100.0	100.0
差引増減	△ 560,000	△ 560,097	△ 560,097	0	0	0.0	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	130,534	6.5	133,608	5.2	△ 3,074	△ 2.3
2. 繰越金	1,880,935	93.5	242,958	9.4	1,637,977	674.2
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	0	0.0	2,195,000	85.4	△ 2,195,000	皆減
歳入合計	2,011,469	100.0	2,571,566	100.0	△ 560,097	△ 21.8

南張財産区の歳入は、財産収入及び繰越金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,012,000 円に対する収入済額は 2,011,469 円で、収入率は 100.0%となっている。また、調定額 2,011,469 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 560,097 円(21.8%)減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和4年度	2,259,000	2,256,270	2,256,270	0	0	99.9	100.0
令和3年度	2,285,000	2,286,018	2,286,018	0	0	100.0	100.0
差引増減	△ 26,000	△ 29,748	△ 29,748	0	0	△ 0.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	195,083	8.6	201,767	8.8	△ 6,684	△ 3.3
2. 繰越金	247,187	11.0	278,251	12.2	△ 31,064	△ 11.2
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,814,000	80.4	1,806,000	79.0	8,000	0.4
歳入合計	2,256,270	100.0	2,286,018	100.0	△ 29,748	△ 1.3

塩屋財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,259,000 円に対する収入済額は 2,256,270 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 2,256,270 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 29,748 円(0.1%)減少している。これは主に、繰越金の減少によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和4年度	2,090,000	2,044,478	2,044,478	0	0	97.8	100.0
令和3年度	1,880,000	1,879,550	1,879,550	0	0	100.0	100.0
差引増減	210,000	164,928	164,928	0	0	△ 2.2	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	788,010	38.6	1,104,554	58.8	△ 316,544	△ 28.7
2. 繰越金	178,468	8.7	157,996	8.4	20,472	13.0
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,078,000	52.7	617,000	32.8	461,000	74.7
歳入合計	2,044,478	100.0	1,879,550	100.0	164,928	8.8

迫子財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,090,000 円に対する収入済額は 2,044,478 円で、収入率は 97.8%となっている。また、調定額 2,044,478 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 164,928 円(8.8%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

別表3

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,707,000	2,093,462	0	613,538	77.3
令和3年度	1,364,000	851,460	0	512,540	62.4
差引増減	1,343,000	1,242,002	0	100,998	14.9

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	274,802	13.1	350,294	41.1	△ 75,492	△ 21.6
2. 総 務 費	1,738,660	83.1	421,166	49.5	1,317,494	312.8
3. 諸支出金	80,000	3.8	80,000	9.4	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,093,462	100.0	851,460	100.0	1,242,002	145.9

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,707,000 円に対する支出済額は 2,093,462 円で執行率は 77.3%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 1,242,002 円(145.9%)増加している。

款別では、議会費が前年度に 75,492 円(21.6%)減少している。これは議員報酬の減少によるものである。また、総務費は、前年度に比し 1,317,494 円(312.8%)増加している。これは主に、弁護士委託料、財産区用地除草委託料、施設修繕費の増加によるものである。諸支出金は前年度と同額である。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,012,000	1,691,926	0	320,074	84.1
令和3年度	2,572,000	690,631	0	1,881,369	26.9
差引増減	△ 560,000	1,001,295	0	△ 1,561,295	57.2

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	351,474	20.8	213,373	30.9	138,101	64.7
2. 総 務 費	1,129,514	66.8	209,028	30.3	920,486	440.4
3. 諸支出金	210,938	12.4	268,230	38.8	△ 57,292	△ 21.4
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,691,926	100.0	690,631	100.0	1,001,295	145.0

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,012,000 円に対する支出済額は 1,691,926 円で執行率は 84.1%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 1,001,295 円(145.0%)増加している。

款別では、総務費が前年度に比し 920,486 円(440.4%)増加している。これは主に、財政調整基金積立金の増加によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,259,000	2,019,833	0	239,167	89.4
令和3年度	2,285,000	2,038,831	0	246,169	89.2
差引増減	△ 26,000	△ 18,998	0	△ 7,002	0.2

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	199,062	9.8	197,955	9.7	1,107	0.6
2. 総 務 費	1,754,771	86.9	1,774,876	87.1	△ 20,105	△ 1.1
3. 諸支出金	66,000	3.3	66,000	3.2	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,019,833	100.0	2,038,831	100.0	△ 18,998	△ 0.9

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,259,000 円に対する支出済額は 2,019,833 円で、執行率は 89.4%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 18,998 円(0.9%)減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 20,105 円(1.1%)減少している。これは主に、財政調整基金積立金の減少によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和4年度	2,090,000	1,888,719	0	201,281	90.4
令和3年度	1,880,000	1,701,082	0	178,918	90.5
差引増減	210,000	187,637	0	22,363	△ 0.1

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	1,009,772	53.5	1,011,213	59.5	△ 1,441	△ 0.1
2. 総務費	791,947	41.9	602,869	35.4	189,078	31.4
3. 諸支出金	87,000	4.6	87,000	5.1	0	0.0
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,888,719	100.0	1,701,082	100.0	187,637	11.0

迫子財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,090,000 円に対する支出済額は 1,888,719 円で、執行率は 90.4%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 187,637 円(11.0%)増加している。

款別では、総務費が前年に比し 189,078 円(31.4%)増加している。これは主に、倒木撤去業務委託料の増加によるものである。

7. 財産の状況

各財産区の令和4年度における財産の状況は次表のとおりである。

(1) 土地

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	214,384	1,048,437	320,557	1,971,414	3,554,792
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	214,384	1,048,437	320,557	1,971,414	3,554,792

(2) 建物

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

(3) 基金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	72,838,887	43,705,807	84,071,260	275,847,778	476,463,732
決算年度中増減高	△ 1,457,414	1,057,664	△ 1,495,457	△ 558,650	△ 2,453,857
決算年度末残高	71,381,473	44,763,471	82,575,803	275,289,128	474,009,875

※ 浜島財産区については、保有株式 352 株 176,000 円を含む。

※ 塩屋財産区については、債権(県債) 40,000,000 円を含む。

※ 迫子財産区については、債権(県債) 90,000,000 円を含む。

むすび

以上が令和4年度志摩市財産区会計の決算書並びに付属書類を審査した概要である。

各財産区の会計は、概ね適正に実施されている。

財産区は市町村の一部財産や公共施設を所有し、法的にも特別地方公共団体として認められている。これらの財産区は長い歴史を持ちながら、農業や資源利用のために財産を管理されており、明治22年の市町村合併後においても、特別な法的枠組みとして存続している。

財産区は、財産の管理と売却など一部行為に関する権限を持つが、新しい財産を取得する能力は持っていない。財産区には専門的な機関がなく、所属する市町村の長と議会がその権限を行使しており、本市では財産区議会を財産区の議決機関として設置している。

財産区の運営原則は、地域住民の福祉を増進させ、市町村全体の一体性を損なわないように財産と施設を管理することであり、法令に加えて所属市町村の規定に基づいて適切な運営が求められる。

浜島財産区では、地代滞納に関連して危険な宿泊施設が残っているとの指摘がある。財産価値を損なう前に整理する必要があるが、財産区の性格上、積極的な活用が難しい。また取り壊しを行うにしても多額の費用がかかるため、市当局との迅速かつ建設的な協議が必要である。

南張財産区では、志摩市本会計と同様に財政規律を守る運営に努められたい。

塩屋財産区においては、財産区区有財産の維持管理について志摩市契約規則及び随意契約実施ガイドラインを厳格に遵守することで財産区財産を維持することに努められたい。

迫子財産区では、志摩市本会計と同様に財政規律を守る運営に努められたい。